

京都司教区専用の結婚関係の書式について

1993年中央協議会から発行された「日本カトリック司教協議会公認カトリック教会公用書式集」に加えて、京都司教区では、独自の「結婚」に関する以下の様式を使用しています。結婚に関しては、上記の「公用書式集」には、「実際の使用にあたって」がありますので先ずそれをよくお読み下さい。

京都司教区専用の書式の使用説明をいたします。(改訂2003年5月)

京 都 司 教 区 専 用 書 式

②

混 宗 婚 許 可 書

カトリック信徒とカトリック以外のキリスト教信徒の結婚(混宗婚)は無効障害ではないので、免除は不要ですが、「許可」は必要ですので、「混宗婚許可書」を作成しなければなりません。

京都教区の「パジェラ(司祭権能委任書)」では、この混宗婚の『許可』を与える権限を司祭に与えず、司教に保留しています。(理由は、特に、洗礼の有効性を確認するためです。)

そこで、混宗婚の場合、中央協議会の書式B-8「混宗婚許可書」を用いなくて、「京都教区専用書式② 混宗婚許可書」を使用してください。混宗婚の結婚式を行うためには、この書式に記入し、教区本部に提出してください。内容確認の上、司教が署名をして、返送いたします。

なお、「混宗婚」の際、挙式がカトリックの方式で行えず、他のキリスト教会の方式で行う場合は「教会法上の方式免除」の『許可』が必要です。その場合は「京都教区専用書式③ 婚姻教会法上の方式免除の許可書」を使用してください。